

「健幸プランふじかわ」第2次富士川町自殺対策推進計画 概要版(寺和6年~寺和11年)

計画の趣旨

本町では、富士川町総合計画の基本目標である、**『健やかで笑顔があふれるまちづくり』**を基本理念とし、個人の生活習慣の改善及び社会環境の改善を通じて、健康づくりの取り組みを推進してきました。

近年の新型コロナウイルス感染拡大による急激な生活様式や環境の変化が、健康に大きな影響をもたらす状況となっていることを踏まえ、より効果的な施策推進のため、「第3次富士川町健康増進計画、第2次富士川町自殺対策推進計画」を一体的に策定することとしました。

計画の位置付け

本計画は、健康増進法の「市町村健康増進計画」、自殺対策基本法の「市町村自殺対策計画」を 一体的に策定し、「富士川町総合計画」の基本目標の実現に向けて、取組みの方向性を示します。 また、本計画を推進するにあたっては、町の上位計画である「第二次富士川町総合計画」に基づき、 福祉分野をはじめとする各種関連計画との整合性を図ります。

第1次計画の評価

令和5年度が第1次計画の最終年度となるにあたり、評価を行い、第2次計画に反映することとしました。第1次計画で示した目標項目全32指標について、A~E の5つに評価しました。結果は次の通りです。

計画策定時の値と直近値を比較	個数	%
A:目標値に達した	13	→ 40. 6
B:目標値に達していないが、改善傾向にある	3	9. 4
C:変わらない	7	2 1. 9
D:悪化している	8	2 5. 0
E:評価困難	1	3. 1

現状と課題

課題① 自殺で命を落とす人がいる現状

自殺者数は、年平均3名前後とほぼ横ばいで推移し、男性が女性より多い傾向にあります。

課題② 若年層対策

全国的に若年層での自殺者は増えており、本町においても、平成28年度~令和3年度において、20歳以下で亡くなられた人がいる現状があります。近年では、インターネットやスマホの長時間使用による心や脳への影響、友人間のトラブル等が問題となっており、早期からの対策が重要といえます。

課題③ 中間年齢層対策

平成28年度~令和3年度における本町の自殺者は、 60歳代に次いで50歳代が多くなっています。

課題④ 高齢者層対策

本町の高齢者の自殺割合は、全国や県よりも高い現状にあります。単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加しており、家庭や地域で孤立しないよう介護問題を含めた支援が必要といえます。

取組の方向性

1 地域・役場組織内におけるネットワークの強化

自殺の多くは、健康問題、職場の人間関係、家庭や学校など、 さまざまな要因が関係しています。それらに適切に対応するため、地域の多様な関係者が連携、協力しあい施策を推進します。

2 自殺対策を支える人材の育成

悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」が 重要です。身近な人が変化に気づき、適切な対応を図ることがで きるよう、必要な研修機会を確保します。

3 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという心情や背景への理解を深めること、 危機に陥った際には、誰かに援助を求めることが適切であるとい うことが社会の共通認識となるよう、普及啓発を行います。

4 生きることの促進要因への支援

居場所づくりや生きがいづくり活動の支援、生活上の困りごと への支援を強化するため、関係者間での連携体制の構築を図り ます。

5 若年層への支援の強化

若年層への心の健康づくりの推進、抱えた悩みや問題が深刻 化する手前の段階で必要な支援につながる取り組みを推進しま す。また、子育て世代に対する一貫した支援体制を構築すること により、誰も支援の網の目からこぼれ落ちることのない体制を目 指します。

6 高齢者への支援の強化

健康問題に対する支援、孤独・孤立予防のための居場所づく りや社会参加の推進、地域における高齢者と家族への支援を中 心に、さまざまな関係機関や団体と連携を図り、施策を推進しま す。

7 失業・無職・生活に困窮している人の支援の強化

生活困窮の背景には、多様な問題が複合的に関わっていることが多く、関連する法律や事業と連動した、包括的な支援を推進 します。

数値目標値

項目	目標項目	第1次計画 目標値 (R4)	R4 実績	第2次計画 目標値 (R11)
地域・役場組織内におけるネットワーク強化	自殺対策庁内検討委員会	1回以上/年	1 💷	1回以上/年
	健康づくり推進協議会	1回以上/年	2回	1回以上/年
	民生委員児童委員協議会	6回以上/年	6回	6回以上/年
	虐待等防止ネットワーク協議会	1回以上/年	10	1回以上/年
自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修	5回/年	1 🛭	1回以上/年
	地域ケア会議	12回/年	20回	12回/年
住民への啓発と周知	会議、研修会等でのリーフレット配布	5回/年	10	2回以上/年
	裏面印刷封筒の作成利用枚数	6,400枚	5,900枚	6,100枚
生きることの促進要因への支援	ひきこもり支援事業(地域活動支援センター) 利用登録者数	_	40人	40人
	相談件数(峡南圏域相談支援センター)	2,750件	2,318件	2,750件
	こころの健康相談利用者数	4回/年	3回	9人/年
若年層への支援の強化	エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を使った 産後2週間産婦健康診査の実施	100%	78.1%	100%
	富士川町いじめ問題対策連絡協議会	協議会を設置し、 年1回以上開催	R4.11設置 1回	1回以上/年
高齢者への支援の強化	一般介護予防教室の参加人数(100歳 体操、いきいき筋力教室、こつこつ教室)の 高齢者人口に対する割合	11.0%	10.3%	11.0%
	認知症カフェ開催箇所数	1か所 月2回	1か所 月1回	1か所 12回/年
	認知症サポーター養成者数	1,830人	2,537人	2,800人
	要介護認定率	16.4%	16.9%	18.0%
	生活支援サポーター養成講座	4回/年	未実施	4回/年
	生活支援サポーター養成者数	30人	48人	60人
失業・無職・生活に 困窮している人へ の支援の強化	生活保護に関する相談	40世帯	12世帯	40世帯
	生活困窮者自立支援事業 (子どもの学習支援事業)の利用者率	44.1%	7.0%	44.1%

